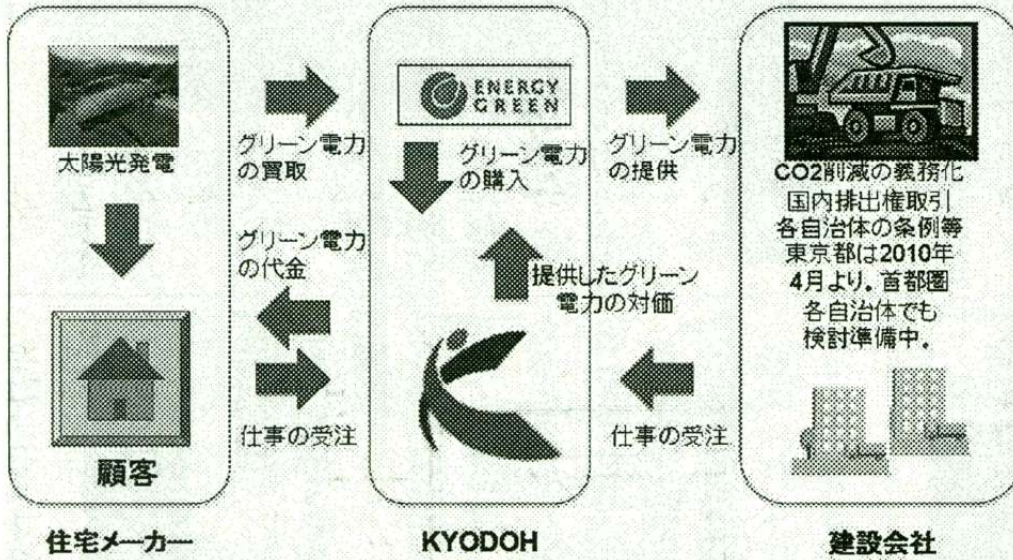


2009年(平成21年)6月16日(火曜日)

上下流一貫型のグリーン電力活用



住宅メーカーの販売する太陽光発電住宅のグリーン電力をKYODOHが購入し、そのグリーン電力をKYODOHの取引先である建設会社にCO2削減義務を負う開発現場等でのクレジットとしてご提供します。

(株)共同土木

グリーン電力を提供

“環境価値”をゼネコンに

産業廃棄物の収集運搬 共同土木(本社・埼玉県 搬・処理業務の大手、(株)上尾市、岡林満社長)は、

グリーン電力証書販売サービスを開始する。

グリーン電力は、風力、太陽光などの自然エネルギーにより発電される電力で、発電時にCO2を発生しないと考えられている。

自然エネルギーからの電気は「電気そのものの価値」のほかに、省エネルギー(化石燃料の削減)やCO2排出削減などの

“環境付加価値”を持つ。環境付加価値は電力と切り離して「グリーン電力証書」という形で購入し、通常利用している電気と組み合わせること

る発電されたグリーン電力を使用しているときもなすことができる。

ここに着目した同社は、ハウスメーカーが販売する太陽光発電住宅のグリーン電力を購入し、取引先の大手ゼネコンにCO2削減義務を負う開発現場などでのクレジットとして提供する。購入価格は 円/kwhを想定。

設備認定書類の作成などの認定事務、電力量の認証作成、グリーン電力証書の発行などは同社が行う。

ゼネコンのCO2削減義務を100tとすれば、戸建て住宅の発電所約100軒分のグリーン電力で賄うことも可能。問い合わせは、共同土木(☎048-771-7973)へ。